

保護者の皆様へ

つくばみらい市長 小田川 浩
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための保育施設利用の自粛に
ついて (お願い) (第2報)

日頃より、市保育行政にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組みに対しましても、多大なるご理解とご協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、4月7日に、安倍首相から緊急事態宣言が発出されました。対象とされた地域のうち、東京都、千葉県及び埼玉県は、茨城県の周辺地域であり、つくばみらい市はこれらの地域と往来が頻繁にあります。茨城県からも、「感染拡大要注意市町村」の10市町に指定されており、感染拡大のリスクが類似するものと判断しています。

つくばみらい市としましては、4月3日付けで同月6日から5月10日まで、皆様に保育利用の自粛をお願いしたところ、さっそく効果が表れ、自粛要請前の4月1日から3日までの平均自粛(欠席)率16.0%と比較して、4月6日から9日までの平均自粛率が31.3%となりました。皆様のご理解・ご協力に、改めて感謝申し上げます。

保育利用の自粛要請は非常に異例のことですが、4月8日には、大井川茨城県知事からつくばみらい市を含む感染拡大要注意市町村に対し、外出自粛の要請期間が5月6日まで延長されたほか、会社員等の通勤自粛の要請が発出されました。

つきましては、一層のご協力をお願いしたく、就労により保育を利用されている方に対しまして、休暇取得が少しでもしやすくなるよう、雇用主様宛に休暇取得を配慮いただきたい旨の依頼文書を作成しましたので、ご活用いただければ幸いです。

新型コロナウイルス感染症は日々状況が変化しており、市の対応も急きょ変更する場合もございます。あらかじめご承知おきくださいますよう、あわせてお願い申し上げます。

記

- 1 自粛要請期間 令和2年4月6日(月)～令和2年5月10日(日)
- 2 保育料、給食費の取扱い 自粛要請期間中は日割り計算です。いったんお支払いいただき、後日還付する方向で検討しています。決定次第、ご案内します。
- 3 お休みになる場合 施設へお早めにお伝えいただき、スムーズな保育運営にご協力願います。
- 4 ご質問・お問合せ 情報の混乱を避けるため、ご利用の施設にお伝えください。受け付けた施設から市へ提供いただき、必要に応じて直接または施設へ回答させていただきます(お時間をいただく場合があります)。